

議会運営委員会報告書

令和4年6月15日

備前市議会議長 守井秀龍様

委員長 尾川直行

令和4年6月15日に委員会を開催し、次の案件を協議したので議事録を添えて報告する。

記

- 1 請願・陳情の受理状況について
- 2 議会報告会の開催について
- 3 その他
 - ① 岡山県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙の執行について
 - ② 行政視察について
 - ③ 議案第53号に対する考えのお尋ねについて
 - ④ 岡山県女性市議会議員の会の研修について

議会運営委員会記録

| | | | | |
|-------|--------------|----------------|---------|------------|
| 招集日時 | 令和4年6月15日（水） | | 本会議散会后 | |
| 開議・閉議 | 午後4時09分 | 開会 | ～ | 午後4時50分 閉会 |
| 場所・形態 | 委員会室 | 会期中（第2回定例会）の開催 | | |
| 出席委員 | 委員長 | 尾川直行 | 副委員長 | 奥道光人 |
| | 委員 | 中西裕康 | | 土器 豊 |
| | | 西上徳一 | | 石原和人 |
| 欠席委員 | | なし | | |
| 遅参委員 | | なし | | |
| 早退委員 | | なし | | |
| 列席者等 | 議長 | 守井秀龍 | 副議長 | 森本洋子 |
| 傍聴者 | 議員 | なし | | |
| | 報道 | なし | | |
| | 一般 | なし | | |
| 説明員 | 議会事務局長 | 石村享平 | 議会事務局次長 | 大西健夫 |
| | 議事係長 | 青木弘行 | 議事係主任 | 楠戸祐介 |
| 審査記録 | 次のとおり | | | |

午後4時09分 開会

○尾川委員長 本会議でお疲れのところ御苦労さまです。

ただいまの御出席は6名であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから議会運営委員会を開催いたします。

まず、お手元の資料になります。

請願陳情の受理状況について、事務局から御説明願います。

○青木議事係長 今定例会に上程する請願につきましては、昨日の午後5時をもって締切りとなりましたが、3件受理しております。

要旨は、請願文書表に記載しておりますとおりで、付託先につきましては、請願第1号は総務産業委員会に、請願第2号及び第3号につきましては厚生文教委員会に、それぞれ審査をお願いされてはと考えております。

請願は、定例会第18日目、6月20日の議案質疑、委員会付託後に上程いただき、備前市議会の申合せにより、請願第1号は中西議員から、請願第2号及び第3号につきましては松本議員から、それぞれ御紹介をお願いいたします。

また、6月1日から昨日までに受理した陳情につきましては、一覧表のとおり1件でございます。

ちなみに、当初上程された議案の質疑でございますが、既に通告が締め切られており、議案第48号については中西議員と立川議員から、議案第49号、報告第3号及び報告第10号については中西議員からの通告をお受けいたしております。

○尾川委員長 事務局から説明がありましたが、説明のとおりとしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、そのようにいたします。

次に、2の議会報告会の開催についてですが、会派内で調整されたことと思いますが、いかがいたしましょうか。

○守井議長 会派内で調整ができたというお話がございましたが、まだ6月3日に新しい会派がそれぞれできておる段階で、もう少し最終日までありますので、その日まででしっかり会派内で調整していただけたらと思いますので、いかがでしょうか。

○尾川委員長 今、議長から、まだ会派もできたばかりで、調整もできていないのではないかという話があったわけですが、もう少し時間を取って検討しましょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

いつ頃を目途に。

○守井議長 最終日には、議会運営委員会をまたやると思いますので、それまでに、各委員会での各種団体との協議とか、あるいは市役所内とか、いろいろな案を今まで出してきたと思うので、コロナの状況を見ながら、会派内でよく相談していただいて、最終日に委員会を開いたとき

にそれぞれの会派の方向性を示していただければありがたいと思います。

○中西委員 できれば15市の取組状況も参考として見せていただけたらと思います。

○尾川委員長 あわせて、内容について御検討願えたらと思います。今までどおり同じような形でやるか、それとも少し模様替えしてやるか、ちょっと何か、同じ人が集まってということも、少し工夫したらどうかと思いますので、その辺も含めて実施するかしないのか、それで実施するとすればどういう形があるかということをやっと御意見をまとめられたらまとめてもらい、持ってきていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

2の議会報告会の開催については、そういうことで最終日を大体目途に、いろいろ意見を出していただくということにさせていただきます。

それでは、3のその他、その他の1について、まず事務局から御説明願います。

○青木議事係長 岡山県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙の執行についてでございますが、こちらにつきましては御確認と御案内でございます。

既に6月3日に、同連合議会議員選挙選挙長から、選挙執行に関するお知らせ文書を議員各位の連絡箱に配付させていただいておりますので、改めて御確認ください。

なお、このたびの選挙につきましては、欠員となった市議会議員の中から1人を選挙するものでありまして、岡山県内全ての市議会議員が候補者になることができます。

候補者の届出の受付が、本日6月15日から6月21日までとなっておりますので御案内いたします。

○尾川委員長 ①のことで御質問等ございましたら。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

案内はしていると、お知らせはしているということで、立候補は6月21日までになっているようです。

それでは、②の行政視察について、事務局から説明してもらえますか。

○青木議事係長 前回の議会運営委員会でもございました行政視察につきまして、受入れと、また行かれるほう、今年度はどうされるのか、御協議いただければと思っております。

○守井議長 ちょっと補足で説明させていただきますが、現在、行政視察を受け入れている県内の市も大分ございまして、あるいは以前から受入れのほうはやっておるということで、ホームページで公表している市もあるということでございます。

もちろん、他市へこちらから行かせていただくかと思えば、当然こちらの受入れのほうも大丈夫ですよということでなければ、そうして出て行くことができないところで、行政視察についても、今県下の状況を事務局から説明させていただきますので、それを聞いてから、またお話しさせていただきますと思います。

ちょっと、現在の状況をお願いします。

○青木議事係長 昨日までで、私のほうでホームページを見て各市議会の様子を調査しました。その結果、14市中6市は受入れをされております。

5市につきましては、まだ受入れはしていないという状況であります。

あと、3市については、申し訳ございません、ホームページ上では確認できなかって不明というようになっております。

○尾川委員長 具体的に県内の状況が分かれば教えてください。

○青木議事係長 岡山市、倉敷市、津山市、総社市、高梁市と赤磐市は受け入れをしておられます。赤磐市は、この夏ぐらいから恐らく開始をされるのではないかと思います。

○尾川委員長 ちょっと質問ですけど、議長会というか、そういう足並みをそろえるとかという動きはないですか。

○守井議長 全国市議会議長会から、これについて当初の文書の発信があってからは特に何も出ていない感じがしております。この間、岡山市議会議長とお話をしたところ、岡山市は受け入れておると、事務局を通じてですが、議長会へもその旨、新しい発信を、やはりやっていただくべきではないかということ、また協議してくださいということをお願いしようと思っておりますので、議長会の事務局長会議があると思うので、その辺でちょっと聞いていただくように話を進めたいと思っております。

○尾川委員長 そのような雰囲気ですが、備前市としたらどうするかと、今ちょっと調査すると言われましたが、そんな方向で、受入れで行政視察も行う方向ということで共通理解は無理ですかね、どうですか。ちょっと御意見いただければ。ぼちぼち動けばいいというのか、それともじっとクローズというのか。もう少し動いてもいいと私は個人的には思いますが。

いかがですか、御意見あったら言うてください。今日すぐというわけではないですから。

○中西委員 順次受け入れていくということには、私はやはり今後なっていく可能性が大きいと思います。

その場合の受入れの手だてというか、基準というか、受け入れる側の基準を、一応マニュアルみたいなものは作っておいたほうがいいんじゃないかと。

恐らく、今受入れを決めているところもそれなりのものがあると思います。その点だけ少し事務局で、また御苦労をおかけしますがお願いできたらと思います。

それは、逆に私たちが行く場合の基準にもなってきますから、当然マスクとか手洗いとか、いろいろとはなるでしょうが、そこはお互いの関係になってくると思うので、よろしくお願ひしたいと思います。

○尾川委員長 ほかに御意見があれば、今、中西委員からマニュアルと、どこまで行くとか、県内だけか県外か、あるいは京阪神か東京までか、そのあたりも事務局で検討してもらって、意見があれば言うてください。事務局に直接言ってもらってもいいですし。

○守井議長 受入れの基準で、先ほど言われました手指消毒とか温度、体温管理とか、こういう2メートル以上離れてとか、そういう管理をきちんとしてからの、受入れにしてもそういうことになると思うので、そういう方向でぜひ検討して、ある程度マニュアルを作って、受入れなら受入れという格好でして、方向でやっていただいたらと思いますんで、そのように御理解いただけたらと思います。

○尾川委員長 事務局、大変だけどちょっと調べて、こんなときにマニュアルを作れというて悪いけど、箇条書でいいですから、それでまたここでたたいて決めて、ぼちぼち動いたらどうかと思うので、放っておいても先々になってしまうので、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

そういうことで、行政視察については、受入れ基準、マニュアルを作って、アウトラインをつくって動こうという感じで、状況を見ながらですけど。また皆さん方に諮って進めていきたいと思しますので、よろしくをお願いします。

その他で何か。

○守井議長 議案第53号に対する考えのお尋ねという文書が出てきていますが、これは賛成した議員に、それぞれ疑問点があるということで、賛成した方に御返事いただきたいという文書で来ております。

それぞれの方がそれぞれお答えするというのもなかなか大変だろうと思しますので、賛成した方については、それぞれの方で御意見を私へ頂けたらこの議員はこういう御意見でしたということで、私がまとめてから、先方へ御返事させていただこうかと思っております。

よろしかったらそのように進めたいと思しますし、各自でやったほうがいいというのであれば、そのようにしますが、その辺判断していただけたらと思います。

○尾川委員長 今、議長から話がありましたが、お手元に議案第53号に対する考えのお尋ねという文書で、個人的なことで、まだ中は見られていないと思しますが、議長に預けて議会としてお答えするということですね。

○守井議長 はい。個人で上げるか上げないかは、また最終的に判断いたしますけれども。

○尾川委員長 それで、どうですか、いつまでということではないでしょうし、今日明日ということではないでしょうから。

○守井議長 あまり遅くない程度には。

○尾川委員長 まあそうですね。

○守井議長 返事を返さないといけないと思います。最終日ぐらいまでにはということ。

○尾川委員長 よろしいですか、それで。

○中西委員 これは、備前市議会議長守井議長には来ていないわけですね。

○守井議長 来ていないです。

○中西委員 備前市議会議員殿で来ていますから、やはりこれは、それぞれの議員にこれを渡し

て、それぞれの議員が答える答えないも、それはその人の自由なわけなので、それぞれの議員がそれぞれ判断して御返答すると。御返答しない人もいるということではないかなと思いますが、これまで議長が取りまとめるというのはいかがなものかという感じはします。

○尾川委員長 こういう意見があったわけですけど、いかがですか、皆さん。

○石原委員 中西委員が言われた議員宛てで来ておるところと、以前、夫婦別姓に関して、ある方が岡山県議会議員宛てに、こういうようなことで、あなたどうお考えですかみたいな、どういう意思表示をされましたか、どうお考えですかみたいなことを個人的に発信されて、議員によっては返ってきたり、ほとんど返らなかったり。何かそれをSNSで公表されていたりというケースも、いつぞやお見かけをして、何かそれと同じようなレベルの話なのかなと。

議長のところでは取りまとめせずとも、それは議員皆さんの個人個人のお考えで、そのときも回答されていない議員も大勢おられ、それから明確にお答えをされている議員はおられたわけですが、それぞれ議員としての御判断でいいと思います。

○守井議長 だから、会派に帰って相談していただいても結構だと思います。

○尾川委員長 そういう意見もあります。

○守井議長 だから、議運では話が出ているので、ちょっと皆さんに相談してから返事はしたいという方がおられるかもしれないので、その時間はあってもいいということでもあります。

○尾川委員長 ちょっと聞きたいけど、事務局へ疑問な点がある場合、ペーパーで来るのか、ホームページで来るのか。

○石村議会事務局長 いろいろ来ます。

○尾川委員長 そんなときの扱いとこれと違うのか。事務局、どうですか。いろいろ意見が来るとは思います。

休憩。

午後4時29分 休憩

午後4時35分 再開

○尾川委員長 再開します。

議案第53号に対する考えのお尋ねということの取扱いについて、いかが取り計らいましょうか。

○守井議長 それでは、各議員宛てにという問合せなので、各議員で対応していただくように各議員によりしくお伝えしていただけたらと思います。

○尾川委員長 議員にお任せすると、回答するかしないかは文面を見て、自己判断として、議会としては判断しないと。それでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、この扱いをすることで、はい。

事務局は、全員にこういう文書が来たということをお知らせして、対応を考えてくださいとい

うことで、議案第53号に対する考えのお尋ねについては終わります。

ほかにその他は。

○石村議会事務局長 岡山県女性市議会議員の会についてでございます。

これは令和元年頃に、県内の女性議員で任意団体をつくれ、岡山市議会議長会の下部組織として公認をしていただきたいというお話がございまして、備前市議会については、議長会の決定に従うということになっていました。その後、令和2年の議長会で議題にはなりましたが、恐らく正式な回答というか、結論は出ておらず、保留になったままと記憶しております。

公認の下部組織にはなっていないということですが、女性市議会議員の会としては、活動はずっと続けておられるようで、今年度も7月25日に、総社市議会主催で研修会をされると。

研修会という形で、その市その市でやり方はまちまちですけれども活動はされているというところで、今回、副議長から御相談をいただいているわけですが、この会に参加した際には、必ずそろそろ備前市議会で受けていただけないかというお話になるのではないかとされています。

今それぞれの市議会がどのような対応をしているかという点、視察扱いのような形で、県内の女性議員がお集まりになってある市を訪問すると。視察扱いでされていると聞いていますので、備前市議会にお越しになるとしたら、先ほど行政視察の解禁の話もありましたが、恐らく来年になるのではないかと思います。視察扱いでしたら、女性議員の会の会長から、守井議長宛てに御依頼文でも出していただければ、他市の議員の視察対応として、議会事務局で対応できます。そうでもしないと、森本副議長お一人ではなかなか対応はできないものだと思います。

そういった対応をさせていただきたいという御報告でございますが、御意見等いただければと思っております。

○尾川委員長 今、事務局から説明がありましたが、意見があったら、質問してください。

○中西委員 その女性の会は、備前市に来て何をされるわけですか。どこか見て回られるのですか。

○石村議会事務局長 今のところ、まだ何をするというのは決まっていないようです。ちなみに、今年7月の総社では、テーマを決めて、片岡市長が講師としてお話をされると伺っております。

備前市議会に来られたときに何をされるかというのは、これから森本副議長が検討されて、例えば執行部に説明員としてお願いして何かの市の取組を説明するとか、備前市議会だったら議会運営について御説明することもできますし、テーマはそれぞれ、そのときそのときで検討されるようでございます。

○尾川委員長 休憩。

午後4時40分 休憩

午後4時43分 再開

○尾川委員長 再開いたします。

女性議員の会のことについての取扱いはいかがですか。事務局、大丈夫ですか。

○石村議会事務局長 通常の御視察を受けるのと変わらない対応ですので、それ以上のことはできませんが、できることはさせていただきたいと思います。

○尾川委員長 無理のない範囲で調整してください。

○中西委員 事務局も大変ですもん。

○尾川委員長 20も30も来たら、ちょっと大変だけど。二、三人だったらどういうことはねないけど。

そういうことで、協力するということで、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ほかには何か。

○石村議会事務局長 実は、議員のコロナの感染情報の開示についてでございますが、備前市議会では、コロナがはやり始めた頃に、上郡町議会議員がなられて、それに倣って名前の公表はしておりません。

その協議の中で、女性議員もお一人なので性別についても公表しないということに今のところなっており、ずっとそれで来ています。

たまたま、お一人の感染者もいないので公表はしたことがないわけですが、直近では、先週の木曜日に和気町議員の感染が分かり、金曜日に新聞報道がされて、その中でお二人名前も出されていまして。お話を伺う機会があつて、和気町の議長にお伺いすると、どっちみち名前は隠せない、本会議中だと欠席しているとすぐばれてしまうと。報道があつた翌週の月曜日から、たしか本会議だと思ひますが、そういうこともあつて、それまでに、例えば倉敷市とか岡山市議会、それから岡山県議会と、名前を公表されているケースが割と多いです。

今までどおりでいくと言われればそれでもいいですが、状況も大分変わってきて、当時2年前ぐらいにそう決めた頃とはちょっと状況も違ってきますので、もう一度そのあたりの御確認をいただけたらと。出ないのが一番いいわけですが、もし出た場合に、今までどおりでいきましようという決定があれば公表いたしません、一度御確認をいただきたいと思っております。

○尾川委員長 どんなですか。重要なことじゃな。

○守井議長 議員の個人名を今までは公表しないと、議員が罹った場合は、議員がなつたよということは、恐らく公表しなければならないだろうと思ひますが、個人名を公表しないとということで、今までは来ておつたと思っております。

引き続き、現状のままでいいと思ひますが、皆さんの御意見は。

○石原委員 何かコロナ報道を見ると、芸能人か議員ぐらいですけど、実名で報道されるのは。議員が即座に公表されるのも、何か違和感を大いに感じるわけですが、当面現状でよろしいかとは思ひます。

○尾川委員長 ほかには御意見ありませんか。

取りあえず現状でということにさせていただきます。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ほかにはもうありませんか。

○中西委員 小さなことですが、2月定例会の議会運営委員会の中でも、副市長が、議会の始まる前に議場で水分補給されるわけです。それは、本会議の議場の中では、議長に注意をしてくださいとお願いをしたわけですが、先週の本会議でも水分補給を席でされると。

今までの取決めでも、本会議場で飲物を飲むというのは、議員は誰もしていませんので、それは守っていただくようお願いをしていただきたいと思います。

○守井議長 気がつかなかったもので、またよく注意をするように言います。

○中西委員 本来は、2月定例会で注意されているはずなので、それでも、今回またドリンクですから、それはきちっとしておいてほしいと思います。

○尾川委員長 議長から注意というか。

○守井議長 はい、言っておきます。

○尾川委員長 注意しといてください。

〔「病気で飲んでいるとか、そういうのではないですか」と呼ぶ者あり〕

それは分からない。

〔「その辺は気にしたほうがいいと思う」と呼ぶ者あり〕

その辺は調べてから。

〔「ドクターから指示があつてということはありませんから、それは本人にお聞きしたほうがいいのかな」と呼ぶ者あり〕

○中西委員 しかし、薬を飲む場合でも、本会議場で飲むというのはいかなるものかと、来る前に飲んでから来る、あるいは休み時間に飲むというのが普通じゃないかと。

○尾川委員長 その辺は調べながら、議場の規律保持ということで、注意してもらえたらと。

ほかにはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければこれで議会運営委員会を閉会いたします。

午後4時50分 閉会